

# 第17章 公 営 企 業

## 1. 松江市水道事業

### (1) 上水道のあゆみ

大正2年に事業認可を得て、給水人口50,000人、一日最大給水量6,300 $\text{m}^3$ 、一人一日最大給水量126 $\text{l}$ の計画で総工費63万4千円をかけて大正3年11月に着工し、大正7年6月1日に通水を開始した。

その後、市勢の発展にともない生じた水源不足に対応するため昭和32年忌部川支流に大谷ダムを完成させ、日量30,000 $\text{m}^3$ の自己水源を確保したが、これが忌部水系から取水する限界となった。急増を続ける水需要にこたえるため、島根県の飯梨川総合開発事業の一環として建設が開始された布部ダムから昭和44年6月に受水を開始した。

昭和48年夏の異常渇水は、本市に134日にも及ぶ記録的な給水制限をもたらした。この苦い経験を教訓としてただちに橋北給水改善事業に取り組むとともに、昭和55年6月飯梨川に新しく建設された山佐ダムから受水を開始し、計画給水人口140,200人、一日最大給水量70,000 $\text{m}^3$ の生活用水を確保した。その後、安定給水を確保するため橋南給水改善事業を実施し、高台地区や三階建物の直結給水化などのサービス改善に努め、さらには有収率を10%以上も向上させ、貴重な水資源の有効利用と経営の健全化を図ることができた。

平成5年度には、水道事業の経営変更認可も得て、上水道給水区域の拡張と水道サービスの一元化に向け、旧松江地区の簡易水道事業を統合する計画を進め、平成15年7月には、松江市簡易水道事業を事務委任形式で業務統合し機構改革を実施するなど、行財政改革に積極的に取り組んだ。

災害対策としては、平成6年度から年次計画で、緊急用地下貯水槽を災害時の避難場所に設置するとともに、災害時の二次災害防止と飲料水を確保するため、配水池の緊急遮断設備設置、平成7年から口径75mm以上の水道管を対象とした耐震継手管を使用するなど、災害発生に備えてライフライン対策事業を計画的に推進・強化し、災害に強い水道づくりを積極的に進めている。

平成15年3月には、尾原ダムからの受水関連事業の事業認可を取得した。

平成17年3月に「新松江市」が誕生し、上水道事業については、松江市水道局、松江鹿島水道企業団、玉湯町上水道の3つの水道事業体を、松江市水道局に一本化した。事業認可については、合併時に旧松江鹿島水道企業団の事業認可を旧松江市水道局の事業認可と統合したが、合併前の玉湯町上水道の事業認可についてはそのまま新市に移行した。また、8市町村にあった各簡易水道はそのまま新市が引き継ぎ、34事業を水道事業管理者が事務委任を受けた。

平成23年4月1日には玉湯町の大谷別所簡易水道を玉湯水道事業に統合、平成23年8月1日には東出雲町の編入に伴う東出雲水道事業の編入、平成23年10月1日には宍道町の5簡易水道を斐川宍道水道企業団水道事業に移管した。また同じく平成23年4月には、積年の課題であった水不足を解消するため島根県水道用水供給事業(尾原ダム系)からの受水を開始するなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化している。

また、合併以前の旧町村の簡易水道は、限られた区域の中で砂防ダムなどを中心に独自の水源を開発し、浄水場を整備し給水する、いわゆる自己完結型による施設整備を行っていた。このような小規模水源は、渇水や洪水時に弱く、また、砂防ダムは本来の目的である土砂の堆積により取水能力が著しく低下し、新たに水源を求め浄水場を築造した事例もあり、将来的な安定水源の確保が課題だった。

このため、簡易水道の不安定な小規模水源を島根県水道用水供給事業(尾原ダム)からの受水に転換する「水源転換整備事業」を実施し、平成28年度末には計画していたすべての事業を完了し、将来にわたって安定給水を確保し、市内同一サービスが実現した。

平成29年4月には、上水道事業と簡易水道事業を統合し、さらなる効率化と健全経営に努めている。

また、平成30年度には従来、水道、下水道で各々定めていた経営戦略プランを統合し、「第一次松江市上下水道事業経営計画」を策定し、上下水道事業の効率的な連動による健全な水循環の実現と地域防災力の向上を目指し、事業内容の一層の充実とお客様、市民サービスの向上に取り組んでいる。

## (2) 業務実績

区 分		令和3年度	令和2年度
総人口(人)		198,330	199,889
給水人口(人)		187,180	188,522
普及率(%)		94.38	94.31
給水量	総給水量(m <sup>3</sup> )	21,215,078	21,627,837
	有収水量(m <sup>3</sup> )	19,866,860	20,012,140
	有収率(%)	93.6	92.5
最大給水能力(m <sup>3</sup> /日)		108,782	108,782
一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)		62,770	75,350
一日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)		58,124	59,254
給水戸数(戸)		95,145	94,597
給水新設戸数(戸)		1,793	1,819
量水器	総設置数(個)	84,445	83,928
	年度中取替数(個)	12,515	13,588
	取替率(%)	14.8	16.2

区 分	令和3年度	令和2年度
配水管総延長(m)	1,414,220	1,412,020
給水原価(円/m <sup>3</sup> ・消費税抜)	216.70	221.04
供給単価(円/m <sup>3</sup> ・消費税抜)	213.06	206.69

## (3) 収益の収入及び支出 (単位:千円・消費税抜)

区 分		令和3年度	令和2年度
収入	営業収益	4,428,867	4,335,907
	営業外収益	1,050,225	1,096,908
	特別利益	0	45,387
	計	5,479,092	5,478,202
支出	営業費用	4,730,533	4,845,854
	営業外費用	266,891	292,521
	特別損失	18,293	5,929
	計	5,015,717	5,144,304
収支差引額		463,375	333,898

## (4) 資本的収入及び支出 (単位:千円・消費税込)

区 分	令和3年度	令和2年度
収入額	1,541,762	1,473,091
支出額	4,669,704	5,073,583
収支差引額	△3,127,942	△3,600,492

## (5) 職員数(管理者を除く) (単位:人)

区 分	令和3年度	令和2年度
職員数	67	69
前年度比較増減	△2	△2

## 2. 松江市下水道事業

松江市は、昭和47年度に公共下水道の建設に着手した。その後、昭和58年には集落排水事業に着手、さらに平成13年度には公設浄化槽事業にも着手し、汚水処理普及に努めてきた。事業開始から41年が経過し、平成26年度に下水道の面的整備が完了したことで、汚水処理人口普及率は概ね100%になった。平成25年4月には、下水道事業も地方公営企業法を全部適用し、上下水道の組織統合により一層の経営効率化を高め経営基盤を強化するとともに、市民の暮らしの質を高め、環境保全に寄与するため、汚泥の減量化や汚水処理施設の統廃合と流域下水道への接続をはじめとする効率的な事業運営に取り組んでいる。平成30年度には従来、水道、下水道で各々定めていた経営戦略プランを統合し、「第一次松江市上下水道事業経営計画」を策定し、上下水道事業の効果的な連動による健全な水循環の実現と地域防災力の向上を目指し、事業内容の一層の充実とお客様、市民サービスの向上に取り組んでいる。

また、雨水事業は、松江市街地の治水対策の一つとして、国が施行する大橋川改修事業、島根県が施行する河川改修事業などと連携を組みながら、「松江市街地治水計画」に基づき雨水排水施設の整備を進め、家屋の浸水被害と浸水区域の解消を図っていく。

汚水処理施設の普及状況

(令和4年3月末現在、単位：人・%)

地区	人口	汚水処理人口合計 (普及率)	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティプラント	合併処理浄化槽
松江	142,921	139,534 (97.6)	127,571 (89.3)	8,993 (6.3)	266 (0.2)	1,333 (0.9)	1,371 (1.0)
鹿島	6,040	6,040 (100.0)	4,799 (79.5)	75 (1.2)	1,094 (18.1)	—	72 (1.2)
島根	3,070	3,070 (100.0)	109 (3.6)	1,031 (33.6)	1,828 (59.5)	—	102 (3.3)
美保関	4,605	4,587 (99.6)	1,699 (36.9)	478 (10.4)	2,378 (51.6)	—	32 (0.7)
八雲	6,648	6,196 (93.2)	4,970 (74.8)	—	—	—	1,226 (18.4)
玉湯	7,225	7,165 (99.2)	7,009 (97.0)	—	—	—	156 (2.2)
宍道	8,392	8,378 (99.8)	5,738 (68.4)	2,599 (31.0)	—	—	41 (0.5)
八束	3,791	3,791 (100.0)	1,301 (34.3)	2,413 (63.7)	—	—	77 (2.0)
東出雲	15,638	15,609 (99.8)	14,879 (95.1)	500 (3.2)	—	—	230 (1.5)
合計	198,330	194,370 (98.0)	168,075 (84.7)	16,089 (8.1)	5,566 (2.8)	1,333 (0.7)	3,307 (1.7)

※ 合併処理浄化槽には、市町村設置型のほか個人や民間設置等のすべてのものを含む。

公共下水道の整備状況

ア 汚水

(令和4年3月末現在)

地区	処理区	事業期間 (年度)	事業費 (百万円)	認可計画		整備面積 (ha)	整備延長 (m)
				面積(ha)	計画人口(人)		
松江	流域東部	S47～	86,481	3,679.4	131,440	3,508.2	704,571
鹿島	恵曇(特環)	S63～H6	5,886	165.1	4,700	165.1	64,738
島根	佐波(特環)	H6～H8	322	4.1	100	4.1	1,964
美保関	千酌(特環)	H7～H12	716	13.1	400	13.1	4,030
	七類(特環)	H13～H19	1,515	26.0	700	26.0	8,817
	森山(特環)	H19～	2,105	13.5	500	13.5	8,901
八雲	流域東部(特環)	H7～	4,589	186.9	5,280	158.3	47,931
玉湯	流域東部	S52～	7,741	302.1	7,360	266.5	67,005
宍道	流域西部	S60～	9,547	417.6	7,960	332.5	61,152
八束	江島(特環)	S61～H4	836	16.8	400	16.8	6,617
	遅江(特環)	H1～H4	494	16.2	300	16.2	4,734
	馬渡(特環)	H5～H8	702	8.7	200	8.7	3,125
東出雲	流域東部	S52～	12,762	506.3	15,260	427.9	107,856
合 計			133,696	5,355.8	172,320	4,956.9	1,091,441

イ 雨水

(令和4年3月末現在)

地区	事業費(百万円)	整備面積(ha)	整備延長(m)
松江	5,518	678.5	25,177
玉湯	1,296	27.8	4,805
宍道	399	9.4	864
東出雲	3,728	226.7	9,982
合 計	10,941	942.4	40,828

公共下水道(汚水)の水洗化の状況

(令和4年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理区	供用開始 年月日	認可計画 処理人口	処理区域内 人口	水洗化人口	水洗化率
松江	流域東部	S56.4.1	131,440	127,571	122,844	96.3
鹿島	恵曇(特環)	H4.10.1	4,700	4,799	4,629	96.5
島根	佐波(特環)	H9.4.1	100	109	105	96.3
美保関	千酌(特環)	H13.1.10	400	428	366	85.5
	七類(特環)	H19.4.1	700	726	492	67.8
	森山(特環)	H23.4.1	500	545	252	46.2
八雲	流域東部(特環)	H12.5.1	5,280	4,970	4,350	87.5
玉湯	流域東部	S61.4.1	7,360	7,009	5,951	84.9
宍道	流域西部	H3.4.1	7,960	5,738	5,134	89.5
八束	江島(特環)	H1.7.26	400	646	501	77.6

	遅江(特環)	H4.4.1	300	454	365	80.4
	馬渡(特環)	H9.4.1	200	201	155	77.1
東出雲	流域東部	S58.7.1	15,260	14,879	13,708	92.1
合 計			172,320	168,075	158,852	94.5

集落排水処理施設の整備状況

ア 農業集落排水処理施設

(令和4年3月末現在、単位:人・%)

地 区	処 理 施 設	供用開始 年 月 日	計 画 処 理 人 口	処 理 対 象 人 口	処 理 対 象 戸 数	水 洗 化 人 口	水 洗 化 率
松 江	古 江	H10. 4. 1	2,930	1,750	773	1,540	88.0
	長 江	H11. 4. 1	1,260	784	311	706	90.1
	秋 鹿	H12. 4. 1	4,800	1,754	730	1,551	88.4
	本 庄	H13. 4. 1	3,110	1,892	818	1,504	79.5
	大 井	H14. 4. 1	1,640	955	386	824	86.3
	生 馬	H15. 4. 1	2,290	1,273	643	1,215	95.4
	大 野	H17. 4. 1	1,400	585	248	486	83.1
鹿 島	一 矢	S63. 4. 1	220	75	34	75	100.0
島 根	野 波	H 7. 4. 1	1,540	595	252	595	100.0
	大 芦	H 7. 4. 1	570	282	122	282	100.0
	加賀別所	H 8. 4. 1	270	154	59	154	100.0
美保関	万原・下宇部尾	H14. 4. 1	680	306	135	235	76.8
	菅 浦	H19. 4. 1	260	172	86	155	90.1
宍 道	弘 長 寺	H 6. 4. 1	1,210	249	93	249	100.0
	鏡	H 6. 4. 1	300	106	40	105	99.1
	宍 道 中 央	H11. 4. 1	620	403	159	341	84.6
	南 城	H11.10. 1	950	636	240	614	96.5
	中 来 待	H13. 4. 1	2,550	1,205	472	951	78.9
八 束	入 江	S63. 7. 1	1,100	680	312	635	93.4
	二 子	H 1. 7. 1	760	449	197	449	100.0
	寺津・亀尻	H 3. 5. 1	540	383	180	383	100.0
	波 入	H 6. 5. 1	1,750	901	419	901	100.0
東出雲	意 東	H 9. 4. 1	850	500	177	451	90.2
合 計			31,600	16,089	6,886	14,401	89.5

## イ 漁業集落排水処理施設

(令和4年3月末現在、単位:人・%)

地区	処理施設	供用開始年月日	計画処理人口	処理対象人口	処理対象戸数	水洗化人口	水洗化率
松江	魚瀬	H17. 4. 1	522	266	125	247	92.9
鹿島	片句	S61. 4. 1	500	211	102	211	100.0
	御津	S62. 4. 1	860	460	192	460	100.0
	手結	H 2. 4. 1	810	423	176	423	100.0
島根	野井	S63.10. 1	560	274	113	274	100.0
	大芦	H 7. 4. 1	1,093	485	223	485	100.0
	沖泊	H 8. 4. 1	230	52	23	52	100.0
	瀬崎	H11. 6. 1	460	219	78	219	100.0
	多古	H11.10. 1	340	129	48	129	100.0
	加賀	H15. 4. 1	1,500	669	264	669	100.0
美保関	稲積・北浦	H 6. 4.28	1,186	345	152	345	100.0
	片江	H10. 4. 1	1,567	554	260	493	89.0
	美保関	H12. 4. 1	2,390	422	193	370	87.7
	笠浦	H17. 3. 1	600	319	125	301	94.4
	福浦	H20. 4. 1	552	243	109	177	72.8
	笹子	H21. 4. 1	219	114	57	114	100.0
	惣津	H22. 4. 1	395	145	62	115	79.3
	雲津	H22. 7. 1	220	100	46	70	70.0
	諸喰	H23. 1. 1	83	68	26	40	58.8
	法田	H23. 1. 1	99	68	25	39	57.4
合計			14,186	5,566	2,399	5,233	94.0

## 公設浄化槽の整備状況

(令和4年3月末現在、単位:基・人)

地区	事業開始年月日	設置基数	移管基数	合計	水洗化人口
松江	H14.4.1	269	62	331	797
鹿島	H17.4.1	2	25	27	72
島根	H20.4.1	2	—	2	4
美保関	H16.4.1	12	2	14	31
八雲	H13.4.1	280	100	380	1,000
玉湯	H15.4.1	37	19	56	155
宍道	H20.4.1	5	3	8	21
八束	H18.4.1	18	16	34	73
東出雲	H17.4.1	29	10	39	105
合計		654	237	891	2,258

※ 「移管」は個人が設置した浄化槽が市に譲渡されたもの。また、玉湯に1カ所の小規模集合排水処理施設を設置済。

### 3. 松江市交通事業

自動車運送事業は、昭和4年に営業を開始し、戦争の激化によって昭和20年には休業に至ったが、翌年から再び営業を開始し、運行路線を順次拡張することで、昭和35年頃には市営バスの全盛時代になった。

しかし、高度経済成長に伴う家用車の急増によって、バス利用者が減少したため、経営状況が悪化し、昭和48年度には「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」の適用によって、15ヵ年計画で事業の財政再建を図ることになった。

以後、全路線をワンマン化するなど経費節減に努めたが、昭和49年にはオイルショックによる軽油高騰等によって、再び経営状況が悪化したため、昭和53年には浜乃木、西原、大庭線廃止等の事業縮小を行うとともに、翌54年には、川津車庫を古志原車庫に統合し、経営健全化に努めた。

昭和53年7月から民営2社と回数券による共通乗車制度を導入し、同年12月からは昼間帯の利用者増を期して共通買物定期券の発行や、各種割引定期券を発行することで、利用者のサービス向上に取り組むとともに、昭和55年9月には八束線、昭和57年11月には湊北台線の運行開始や、昭和60年4月には福祉センターへの乗り入れ、国際交流会館線・春日線の黒田町、法吉回転場まで路線延長を行うなど、利用促進にも取り組んできた。

平成7年5月には市立病院への利便性向上を図るため、市立病院線の運行を開始したが、同路線は平成9年5月から市立病院・日赤病院・生協病院を結ぶ「福祉シャトルバス」になった。

なお、平成7年8月から市内の観光施設等を結ぶ観光ループバス「ぐるっと松江・レイクライン」(2両)の運行を開始し、平成9年2月には市街地を循環する「南北循環線」をスタートするとともに、同年9月には車椅子の方でも1人で乗降できる「ノンステップバス」(2両)を全国の地方都市に先駆けて導入し、「南北循環線」を主体とした路線で運行を開始した。

平成17年7月には、合併後の新市の公共交通体系のあり方を検討するため、「松江市公共交通体系整備計画策定委員会」が設置され、平成19年2月に同委員会の整備計画が策定され、同年4月には官民の役割分担による路線再編などの効率的なダイヤ編成を行った。

この委員会の提言によって、民間バス事業者との路線の役割分担が図られ、平成21年2月に「組織体制の見直し」と「経営基盤の確立」を基本とした「第1次経営健全化計画」を策定し、費用の縮減と接遇等利用者サービスの向上などに取り組み、平成26年7月には「第2次経営健全化計画」を策定、さらに令和元年9月には「松江市交通事業経営健全化計画(第3次計画)」を策定し、第2次計画の検証により明らかになった課題等を踏まえ目標値の設定を行なうとともに、毎年度進行管理と目標値変更を行いながらより実効性のある計画の実現に努めている。

次に駐車場事業は、昭和44年から運営されていた大手前有料駐車場にあわせ、昭和63年から城山西駐車場が開設されたことを契機に地方公営企業法を適用し、松江市交通局がその業務を担うことになった。

平成3年11月には、生涯学習センターとテレコムプラザ松江の複合施設開館にあわせ、白潟駐車場を開設した。

大手前駐車場は、平成25年3月に大型車乗降所の整備による利便性の向上と、自動化による経費節減に取り組んだ。

城山西駐車場は、平成9年7月堀川遊覧船の運行開始、平成11年に松江堀川・地ビール館開館、平成16年大型車専用駐車場(17台)拡張とそれぞれの事業展開に併せて、整備拡張を行うとともに、平成28年1月には、普通車側の自動化を行い、平成29年1月には、大型車側の自動化を行い、経費節減に取り組んだ。

また、平成28年4月より、駐車場事業を自動車運送事業の附帯事業とし、交通事業に統合した。

## (1)業務実績

## ①定期旅客運送事業 (単位:km、両、人)

区 分		令和3年度	令和2年度
走行キロ	総 走 行 キロ	1,856,455	1,851,293
	在 籍 車 1 日 平 均	90.8	90.9
	実 働 車 1 日 平 均	110.6	109.3
車 両	使 用 車 両	56	56
	在 籍 車 延 数	20,440	20,372
	在 籍 車 1 日 平 均	56.0	55.8
	実 働 車 延 数	16,790	16,941
	実 働 車 1 日 平 均	46.0	46.4

区 分		令和3年度	令和2年度	
輸 送 人 員	総輸送人員	2,227,821	2,132,996	
	内 訳	現金乗車	559,181	621,894
		車内 IC	171,390	0
		定期券	846,212	836,435
		IC 定期券	35,956	0
		バスカード	561,753	627,780
	レイクライン1日券	53,329	46,887	
	在 籍 車 1 日 平 均	109.0	104.7	
実 働 車 1 日 平 均	132.7	125.9		

## ②貸切旅客運送事業 (単位:km、両、人)

区 分	令和3年度	令和2年度
総 走 行 キロ	288,848	273,815
使 用 車 両	12	12
輸 送 人 員	184,596	180,030

## ③保有車両(定期) (単位:両)

区 分	令和3年度	令和2年度
車 齢 5 年 未 満	20	20
車 齢 5 年 以 上	36	36
計	56	56

## ④キロ当たり収支 (単位:円)

区 分	令和3年度	令和2年度
収 益	508.69	479.48
(定期旅客運送収益)	156.43	148.85
(貸切旅客運送収益)	464.11	461.76
費 用	518.85	486.52
収 支 差 引 額	△10.16	△7.04

## ⑤駐車場駐車台数 (単位:台)

区 分		令和3年度	令和2年度	
駐 車 台 数	大 型	1日平均	4.9	4.0
		普通	84,997	80,493
		1日平均	232.9	220.5
	小 計	86,795	81,969	
		1日平均	237.8	224.6
	定期駐車		66,306	61,456
	1日平均		181.7	168.4
	合 計		153,101	143,425
1日平均		419.5	392.9	
収 容 可 能 台 数		380	380	
駐 車 回 転 率		1.10	1.03	

## ⑥駐車場1台当たり収支 (単位:円)

区 分	令和3年度	令和2年度
収 益	610.08	537.15
( 駐 車 収 益 )	355.04	358.03
費 用	369.03	383.57
収 支 差 引 額	241.05	153.58

## (2)収益の収入及び支出 (単位:千円・税抜)

区 分		令和3年度	令和2年度
収 入	自動車運送事業 収 益	455,404	431,604
	附 帯 事 業 収 益	54,357	51,350
	営 業 外 収 益	674,945	613,037
	計	1,184,706	1,095,991
支 出	自動車運送事業 費 用	1,110,145	1,014,400
	附 帯 事 業 費 用	45,996	46,878
	営 業 外 費 用	13,451	27,653
	特 別 損 失	0	0
	計	1,169,592	1,088,931
収 支 差 引 額		15,114	7,060

## (3)資本の収入及び支出 (単位:千円・税込)

区 分	令和3年度	令和2年度
収 入 額	182,804	211,734
支 出 額	191,529	230,068
収 支 差 引 額	△8,725	△18,334

(4)職員数(管理者を除く・会計年度任用職員含む  
単位:人)

区 分	令和3年度	令和2年度
正 規 職 員	68	66
会 計 年 度 任 用 職 員	47	45
計	115	111
前 年 度 比 較 増 減	4	3



## 4. 松江市ガス事業

松江市のガス事業は、昭和5年4月1日より開始した。以来、順調に供給量を伸ばしてきたが、終戦の翌21年に原料の入手難などから約1ヵ月間供給を停止した歴史を持つ。

昭和38年6月、石炭ガスからナフサガスの供給に切替え、カロリーアップ(4,500Kcal/m<sup>3</sup>)を図った。また、昭和54年には安定供給とガス質の向上を図るため、原料をナフサからブタンへと変更した。高カロリー化への対応として、平成12年に橋南地区、平成16年には橋北地区の熱量変更を実施し、従来のブタンガスからクリーンで熱量の高い天然ガス(13A・11,000Kcal/m<sup>3</sup>)へと切り換えた。附帯事業としての液化石油ガス販売は、昭和35年から開始し、現在は、一般住宅、公営住宅、学校等に供給している。

近年、エネルギー間競争の激化などガス事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、経営の効率化と安定化に取り組んでいるところである。また、保安においては、地震等の災害に強いポリエチレン管への敷設替えを計画的に実施するなど、経年管対策を推進している。

さらに、ガスの普及促進及び販売量増加を図るべく、マンション等の獲得に向け、マンションメーカー等への積極的な営業活動を行うほか、2050年カーボンニュートラル実現も踏まえ、既存の需要家に他燃料給湯設備からガス給湯器に切り替える提案活動を行っている。また、ガス展等を通じて都市ガスの利便性、安全性や環境性等のPRを行い、ガス機器の更新や他燃料への流出防止に努めている。

### (1) 業務実績

#### ① 都市ガス

区 分		令和3年度	令和2年度
供給戸数(戸)		12,321	12,469
供給区域戸数(戸)		44,405	44,120
供給新設戸数(戸)		142	34
総人口(人)		198,330	199,889
利用率(%)		27.7	28.3
製 造 量 等	総製造量(m <sup>3</sup> )	8,156,055	7,764,442
	販売量(m <sup>3</sup> )	8,110,402	7,721,100
	販売量率(%)	99.4	99.4
	自家使用量(m <sup>3</sup> )	41,494	37,695
計 量 器	勘定外量(m <sup>3</sup> )	3,476	6,488
	総設置数(個)	14,642	14,619
	年度中取替数(個)	1,551	1,794
取替率(%)		10.6	12.3
導管延長数(m)		243,372	243,395

#### ② 液化石油ガス

区 分	令和3年度	令和2年度
販売量(m <sup>3</sup> )	520,338.4	524,947.3
供給戸数(戸)	2,197	2,281

### (2) 単位当たり収支

#### ① 都市ガス

区 分	令和3年度	令和2年度
費用(円/m <sup>3</sup> )	142.14	136.61
収益(円/m <sup>3</sup> )	168.39	162.38
ガス売上(円/m <sup>3</sup> )	165.20	158.82

#### ② 液化石油ガス

区 分	令和3年度	令和2年度
費用(円/m <sup>3</sup> )	417.16	336.51
収益(円/m <sup>3</sup> )	414.61	354.12
ガス売上(円/m <sup>3</sup> )	411.14	350.73

### (3) 収益的収入及び支出 (単位:千円・消費税抜)

区 分		令和3年度	令和2年度
収 入	営業収益等	1,586,079	1,438,181
	営業外収益	27,887	29,438
	特別利益	0	0
	計	1,613,966	1,467,619
支 出	営業費用等	1,377,779	1,227,874
	営業外費用	25,405	31,430
	特別損失	0	0
	計	1,403,184	1,259,304
収支差引額		210,783	208,315

### (4) 資本的収入及び支出 (単位:千円・消費税込)

区 分	令和3年度	令和2年度
収入額	156,710	193,179
支出額	506,052	546,317
収支差引額	△349,343	△353,138

### (5) 職員数 (単位:人)

区 分	令和3年度	令和2年度
職員数	34	34
前年度比較増減	0	0

## 5. 松江市病院事業

### (1) 沿革

昭和23年4月	旧日本医療団松江支部病院を買収し、松江市民病院を開設(病床30床)
25年5月	病床数変更許可(一般48床、結核22床、計70床)
27年10月	病床数変更許可(一般33床、結核37床、計70床)
30年8月	北田町に分院開設 松江八束組合立伝染病院委託事務開始 病床数変更許可(一般33床、本院結核37床、分院結核20床、伝病45床、計135床)
31年1月	「松江市民病院」を「松江市立病院」と名称変更
34年3月	第1次増改築工事竣工(鉄筋4階建 東棟) 病床数変更許可(本院一般130床、結核50床、分院結核20床、伝病45床、計135床)
4月	地方公営企業法の全部適用
35年4月	分院廃止 本院に統合
5月	総合病院の名称使用承認許可(一般118床、結核89床、伝病45床、計252床)
39年4月	北田町に精神神経病棟(50床)新築工事竣工
5月	病床数変更許可(本院一般280床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計414床)
6月	第2次増改築工事竣工(鉄筋5階建 南棟) 救急病院指定
40年4月	病床数変更許可(本院一般312床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計446床)
41年6月	病床数変更許可(本院一般342床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計476床)
51年3月	第3次増改築工事竣工(鉄筋5階建 北棟)
4月	松江高等看護学院生実習受託(准看護婦実習委託 S45.5～)
52年7月	病床数変更許可(本院一般381床、分病棟精神50床、伝病45床、計476床)
54年2月	第4次増改築工事竣工(鉄筋6階建 西棟)
3月	分病棟本院へ統合(精神神経科・伝染病棟)
55年2月	病床数変更許可(本院一般416床、精神50床、伝病45床、計511床)
63年4月	臨床研修病院指定
平成3年11月	STIC 健康センターオープン
4年6月	立体駐車場竣工(179台)
7年10月	松江市立病院診療機能等検討委員会の発足
10年12月	新病院建設基本計画策定
11年4月	伝染病床廃止、感染症病床設置 病床数変更許可(本院一般416床、精神50床、感染症4床、計470床)
13年9月	病院機能評価(Ver.3)認定取得
14年8月	地域がん診療拠点病院指定
15年3月	新病院建設工事着工
4月	歯科医師臨床研修施設に指定
10月	新医師臨床研修病院に指定
17年4月	新病院竣工(8月開院)
18年6月	旧病院施設解体工事着工
9月	病院機能評価(Ver.5)認定取得
19年6月	旧病院施設解体工事完了
8月	病院機能評価(緩和ケア機能)認定証取得
21年3月	外来化学療法室運用開始
4月	DPC(診療報酬包括請求方式)開始
22年8月	院内保育所開所
23年9月	病院機能評価(Ver.6)認定取得
23年10月	診療費のクレジットカード支払い開始
25年8月	救急センター内に集中治療部(HCU8床)を設置
27年7月	地域医療支援病院に承認
27年12月	がんセンター建設工事着工
28年7月	2階病棟改編(2階東病棟のHCU8床と2階西病棟の一般病床22床→2階西病棟のICU4床と一般病床26床)
28年9月	病院機能評価(3rdG:Ver.1.1)認定取得
29年3月	がんセンター竣工式、診療開始

29年4月	教育研修センター設置、がんセンター内に放射線治療室設置
30年3月	卒後臨床研修評価認定証取得
31年2月	看護師特定行為研修機関に指定
31年4月	高度型地域がん診療連携拠点病院に指定
31年4月	総合支援センター(地域連携室、入退院支援室、医療相談室)を設置
令和元年5月	病院ボランティア結成20周年記念式典を開催
元年6月	ゲノム診療部開設
元年7月	禁煙外来開設
2年2月	がんゲノム医療連携病院に指定
2年3月	地域医療拠点病院に指定
3年9月	病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)認定証取得
3年12月	松江赤十字病院と松江市立病院との連携と協力に係る基本協定書の締結
4年3月	卒後臨床研修評価認定証取得
5年3月	院内 Wi-Fi サービス提供開始

(2) 施設の概要

名 称	松江市立病院
所 在 地	松江市乃白町32番地1
法的資格	地方公営企業法全部適用
病 床 数	470床 (一般416 (うち ICU 4、緩和ケア病床 22)、精神50、感染症4)
診療科目	27科目
面 積	敷地面積33,987.83㎡、建築面積10,552.56㎡、延床面積40,895.46㎡
構 造 等	免制震併用 RC 一部 S 造 地下1階、地上8階、塔屋1階 駐車場375台、駐輪場50台
建 設 費	23,575,140千円(用地費込、税込)

(3) 診療科別患者数等

(単位:人)

科名	延患者数					
	令和3年度		令和2年度		比較増△減	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
総合診療科	3	5,239	21	4,270	△ 18	969
腫瘍内科	0	6	-	-	0	皆増
糖尿病・内分泌内科	4,160	6,551	2,884	5,737	1,276	814
消化器内科	12,052	12,608	11,064	12,536	988	72
循環器内科	10,179	11,545	9,773	10,992	406	553
呼吸器内科	11,963	7,050	9,337	6,355	2,626	695
脳神経内科	6,924	6,625	6,117	6,488	807	137
小児科	4,160	6,584	3,468	5,603	692	981
放射線科	0	4,945	0	4,879	0	66
精神神経科	9,141	12,017	12,092	13,689	△ 2,951	△ 1,672
皮膚科	767	5,611	1,035	5,060	△ 268	551
消化器外科	7,903	4,171	6,699	3,983	1,204	188
乳腺・内分泌・血管・胸部外科	1,472	4,159	1,231	3,621	241	538
心臓血管外科	513	976	639	701	△ 126	275
脳神経外科	6,358	5,179	6,550	4,968	△ 192	211
整形外科	18,398	14,212	16,999	15,678	1,399	△ 1,466
形成外科	742	3,101	941	2,606	△ 199	495
産婦人科	4,904	10,096	5,215	9,815	△ 311	281
泌尿器科	5,961	10,901	5,393	10,845	568	56
耳鼻いんこう科	2,058	5,680	2,300	5,328	△ 242	352
眼 科	695	7,707	695	7,692	0	15
麻 酔 科	39	1,251	0	1,189	39	62
緩和ケア・ペインクリニック科	5,990	4,801	6,609	4,595	△ 619	206
救急診療科	0	319	5	358	△ 5	△ 39
リハビリテーション科	0	3,649	0	3,905	0	△ 256
歯科口腔外科	1,435	17,761	1,783	16,664	△ 348	1,097
計	115,817	172,744	110,850	167,557	4,967	5,187

## (4)業務実績

## ①病床数、患者数

区 分		令和3年度	令和2年度
病床数 (床)	一般(感染症含む)	401	401
	精神	50	50
	計	451	451
患者数 (人)	入院(一日平均)	115,817(317.3)	110,850(303.7)
	外来(一日平均)	172,744(713.8)	167,557(689.5)
	計	288,561	278,407
病床利用率(%)		70.4	69.0
外来・入院患者比率(%)		149.2	151.2

注)病床利用率=延入院患者数/延病床数×100 外来・入院患者比率=延外来患者数/延入院患者数×100

## ②患者1人当たり収支

(単位:円、消費税抜)

区 分	令和3年度	令和2年度	備 考
費 用	41,119	44,538	事業費 / 患者数
収 益	42,962	43,195	事業収益 / 患者数
入 院	56,425	56,233	入院収益 / 入院患者数
外 来	13,648	13,773	外来収益 / 外来患者数

## (5)収益的収入及び支出

(単位:千円、消費税抜)

区 分		令和3年度	令和2年度
収 入	医 業 収 益	9,764,177	9,248,507
	医 業 外 収 益	2,632,934	2,448,661
	特 別 利 益	0	328,699
	計	12,397,111	12,025,867
支 出	医 業 費 用	11,144,478	10,937,360
	医 業 外 費 用	697,401	682,118
	特 別 損 失	23,456	780,082
	計	11,865,335	12,399,560
収 支 差 引 額		531,776	△373,693

## (6)資本的収入及び支出

(単位:千円、消費税込)

区 分	令和3年度	令和2年度
収 入 額	1,655,492	1,298,932
支 出 額	2,203,038	1,857,965
収 支 差 引 額	547,546	△559,033

## (7)職員数(管理者を除く)

(単位:人)

区 分	令和3年度	令和2年度
医 師	69	68
そ の 他 医 療 技 術 職 員	(4) 89	(5) 95
看 護 師	(6) 340	(3) 347
事 務 職 員	(1) 28	28
給 食 職 員	6	6
そ の 他 職 員	0	0
計	(11) 532	(8) 544
前 年 度 比 較 増 減	(3) △12	(6) 17

注)( )内は再任用短時間勤務の職員数